別表六の二（十五）　雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

各連結法人における計算	基準雇用者数の計算	適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日における雇用者の数	1	人	各連結法人の合計額等の計算	基準雇用者数の計算	適用年度に係る連結親法人事業年度開始の日の前日における雇用者の数の合計（各連結法人の(2)の合計）	8	人
		適用年度に係る連結親法人事業年度開始の日の前日における雇用者の数	2				基準雇用者数の合計（(各連結法人の(3)の合計)－(各連結法人の(4)の合計)）（マイナスの場合は０）	9	
		(1)≧(2)の場合 (1)－(2)	3				基準雇用者割合 $\frac{(9)}{(8)}$	10	
		(1)＜(2)の場合 (2)－(1)	4				調整前連結税額（別表一の二(一)「2」、別表一の二(二)「2」又は別表一の二(三)「2」）	11	円
	給与等支給額		5	円			給与等支給額の合計額（各連結法人の(5)の合計）	12	
	比較給与等支給額 (24)		6				比較給与等支給額の合計額（各連結法人の(6)の合計）	13	
	当期控除額の個別帰属額 (18)×$\frac{(3)}{\text{各連結法人の(3)の合計}}$		7				税額控除限度額 (20万円×(9))（(12)＜(13)の場合は０）	14	
							当期税額基準額 (11)×$\frac{10\text{又は}20}{100}$	15	
							当期税額控除可能額（(14)と(15)のうち少ない金額）	16	
							調整前連結税額超過構成額（別表六の二(十六)「56の②」）	17	
							法人税額の特別控除額 (16)－(17)	18	

比較給与等支給額の計算

連結事業年度又は事業年度		給与等支給額	適用年度の月数／(19)の連結事業年度又は事業年度の月数	改定給与等支給額 (20)×(21)
19		20	21	22
調整対象年度	平　・　・	円		円
	平　・　・			
	平　・　・			
	平　・　・			
計				

適用年度前１年以内連結事業年度等における給与等の支給額 ((22)の計)÷(調整対象年度数)	23	円
比較給与等支給額 (23)＋((23)×(10)×$\frac{30}{100}$)	24	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）

別表六の二（十五）　記載要領

１　この表は、連結法人が租税特別措置法第68条の15の２第１項（雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受ける場合に記載すること。

２　「当期税額基準額 (11)×$\frac{10\text{又は}20}{100}$ 」の欄は、その適用に係る連結親法人が中小連結親法人（租税特別措置法第68条の９第６項（試験研究を行つた場合の法人税額の特別控除）に規定する中小連結親法人をいう。）である場合には「10又は」を消し、その他の場合には「又は20」を消すこと。